

個人番号カード・公的個人認証サービス等の利活用推進の在り方に関する懇談会 公的個人認証サービス等を活用したICT利活用WG 属性認証検討サブワーキンググループ 開催要綱（案）

1. 目的

本サブワーキンググループ（以下「本SWG」という。）は、「公的個人認証サービス等を活用したICT利活用ワーキンググループ」（以下「WG」という。）の下に設置される会合として、WGにおける検討内容について、より具体的な検討を行うことを目的とする。

2. 名称

本SWGは、「属性認証検討サブワーキンググループ」と称する。

3. 検討内容

本SWGは、個人番号カードの活用による、電子調達契約時や電子私書箱経由での官民証明書類等の提出時等における個人の属性認証について、具体的な課題や方策等について検討を行う。

4. 構成及び運営

- (1) 本SWGの主査は、WG主査が指名する。本SWGの構成員は、WG主査が指名する。
- (2) 本SWG主査は、本SWGを招集し主宰する。
- (3) 本SWG主査は、必要があると認めるときは、主査代理を指名することができる。
- (4) 本SWG主査は、必要に応じて構成員以外の関係者の出席を求め、その意見を聴くことができる。
- (5) 本SWG主査代理は主査を補佐し、主査不在のときは主査に代わって本SWGを招集し主宰する。
- (6) 本SWGにおいて検討された事項は本SWG主査がとりまとめ、これをWGに報告する。
- (7) その他、本SWGの運営に必要な事項は本SWG主査が定めるところによる。

5. 議事等の公開

- (1) 本SWGは原則として非公開とする。
- (2) 本SWGで配付された資料については、次の場合を除き公開する。
 - ① 公開することにより当事者又は第三者の権利、利益や公共の利益を害するおそれがあると主査がみとめる場合
 - ② その他、非公開とすることが必要と主査が認める場合
- (3) 本SWG終了後、速やかに議事要旨を作成し公開する。

6. スケジュール

本SWGは、平成27年10月から開催する。

7 事務局

本SWGの庶務は、情報通信国際戦略局情報通信政策課、情報流通行政局情報流通振興課及び情報セキュリティ対策室において行う。

個人番号カード・公的個人認証サービス等の利活用推進の在り方に関する懇談会
 公的個人認証サービス等を活用したICT利活用WG 属性認証検討サブWG
 構成員名簿（案）

（敬称略、50音順）

愛場 豊和	日本電気株式会社 公共システム開発本部 シニアマネージャー
新井 聡	株式会社エヌ・ティ・ティネオメイト ITビジネス本部 プラットフォームサービス推進部 電子認証サービス担当 主査
小木曾 稔	一般社団法人新経済連盟 事務局員
小田嶋 昭浩	株式会社帝国データバンク 業務推進部 ネットサービス課
小尾 高史	東京工業大学大学院 像情報工学研究所 准教授
柴垣 圭吾	一般社団法人 日本ケーブルテレビ連盟 企画部部长
下江 達二	富士通株式会社 ミドルウェア事業本部サービスマネジメント・ ミドルウェア事業部第二開発部 シニアエキスパート
砂押 宏行	日本放送協会 営業局 専任局長
竹内 英二	一般財団法人 日本情報経済社会推進協会 電子署名・認証センター センター長
◎ 手塚 悟	東京工科大学コンピュータサイエンス学部 教授
長尾 慎一郎	新日本有限責任監査法人 アドバイザリー事業部 シニアパートナー
中村 克巳	ジャパンネット株式会社 技術部長
中村 信次	株式会社日立製作所 公共システム事業部 公共戦略企画部 担当部長
西山 晃	セコムトラストシステムズ株式会社 プロフェッショナルサポート2部 担当部長
宮内 宏	五番町法律事務所 弁護士
宮脇 勝哉	日本電子認証株式会社 総合管理部 システム管理室 副室長
山田 伸治	日本郵便株式会社 郵便・物流商品サービス企画部 部長

◎：主査

【関係省庁】

信朝 裕行	内閣官房 情報通信技術（IT）総合戦略室 IT利活用戦略推進官
山森 航太	法務省 民事局 商事課 補佐官
上坪 健治	経済産業省 商務情報政策局 情報セキュリティ政策室 室長補佐